

概 説

第1 概況

- 1 平成11年末現在における外国人登録者数は、155万6,113人で、平成10年末現在に比べ4万3,997人（2.9パーセント）増加し、我が国総人口（1億2,668万6,324人）の1.23パーセントを占めており、5年前（平成6年末）の135万4,011人に比べ20万2,102人（14.9パーセント）、10年前（平成元年末）の98万4,455人に比べ57万1,658人（58.1パーセント）増加している。【③頁 第1表参照】
- 2 地域別にみると、アジア地域が116万643人で74.6パーセントを占め、次いで、南米地域の27万8,209人（17.9パーセント）がこれに続き、アジア地域と南米地域の出身者で、外国人登録者全体の92.5パーセントを占めている。【⑤頁 第2表参照】
 - (1) 出身地域を主要在留資格別でみると、永住者の96.5パーセントは、アジア地域出身者で、そのうち韓国・朝鮮が86.0パーセントを占めている。
 - (2) 非永住者のうち、本邦において教育を受けることなどを目的とする在留資格である「留学」、「就学」及び「研修」の90パーセント以上がアジア地域出身者となっている。
 - (3) 「日本人の配偶者等」は、アジア地域出身者が50.5パーセント、南米地域出身者が41.2パーセントと両地域出身者が突出しており、「定住者」は、南米地域出身者が66.0パーセントと半数以上を占め、次いでアジア地域出身者が32.0パーセントとなっている。
 - (4) 就労を目的とする在留資格のうち「興行」の92.0パーセント、「技術」の86.4パーセント、「技能」の89.7パーセントは、アジア地域出身者が占めている。また、「教育」の62.2パーセントは、北米地域出身者が占めている。
- 3 国籍（出身地）別にみると、韓国・朝鮮は63万6,548人と最も多いが、構成比は年々低下し、平成11年末は過去最低の40.9パーセントとなっている。以下中国29万4,201人、ブラジル22万4,299人の順となっている。【⑧頁 第4表参照】
- 4 都道府県別にみると、関東地方では、東京都（27万4,358人）を始めとして、1都6県全体で増加している。

近畿地方では、大阪府（20万6,698人）、兵庫県（9万8,322人）、京都府5万4,664人）が減少している。

中部地方では、愛知県（12万7,537人）を始め8県で増加しているが、新潟県（1万511人）で減少している。【⑨頁 第5表参照】
- 5 在留資格別にみると、非永住者（92万398人）は、年々増加傾向にあるが、永住者（63万5,715人）は、平成7年以降ほぼ横這いである。永住者のうち特別永住者は52万2,677人で、外国人登録者総数の

33.6パーセントを占めている。【13頁 第8表参照】

- (1) 「日本人の配偶者等」(27万775人)は、平成10年末にいったん減少したものの再び増加に転じた。ブラジルが9万7,330人(構成比35.9パーセント)と最も多く、以下中国(4万8,698人)、フィリピン(4万6,152人)と続いている。【15頁 第11表参照】
- (2) 「定住者」(21万5,347人)は、引き続き増加傾向にあり、ブラジルが11万7,469人(構成比54.5パーセント)で、以下中国(3万8,982人)、ペルー(2万454人)と続いている。【16頁 第12表参照】
- (3) 「留学」(6万4,646人)は、昨年に引き続き増加。中国が3万5,879人(構成比55.5パーセント)と大半を占め、以下韓国・朝鮮(1万3,194人)、マレーシア(2,035人)と続いている。【17頁 第13表参照】
- (4) 「就学」(3万4,541人)は、昨年に引き続き増加。中国が2万2,782人(構成比66.0パーセント)と大半を占め、以下韓国・朝鮮(7,776人)が続いている。【18頁 第14表参照】
- (5) 「研修」(2万6,630人)は、10年末まで増加傾向にあったが、減少に転じた。中国が1万6,101人(構成比60.5パーセント)と大半を占め、以下インドネシア(3,636人)、フィリピン(2,037人)、ヴェトナム(1,619人)と続いている。【19頁 第15表参照】
- (6) 就労を目的とする在留資格は12万5,726人で、平成10年末に比べ6,730人(5.7パーセント)増加しており、「興行」(3万2,297人)、「人文知識・国際業務」(3万1,766人)、「技術」(1万5,668人)、「技能」(1万459人)、「教育」(8,079人)、「企業内転勤」(7,377人)、「教授」(5,879人)の順となっている。【20頁 第16表参照】

6 男女別についてみると、平成6年末から6年連続して、女性が男性を上回っており、平成11年末では、女性が男性を5万9,317人(3.8パーセント)上回っている。

年齢別では、20歳代及び30歳代で、外国人登録者総数の52.1パーセントを占めている。【21頁 第17表参照】

また、年齢別構成を主要国籍別にみると、韓国・朝鮮は日本と類似した構成比となっているのに対し、中国、ブラジル、フィリピン、ペルーは、20歳から39歳までの年齢層が大半を占めている。特に、フィリピンの女性は、25歳から34歳までが、58.9パーセントを占め、突出している。【22頁 第12図、23頁 第13図参照】

第2 外国人登録者数の内訳及び分析

1 総数及び推移 —第1表・第1図—

—平成11年末現在における外国人登録者数は、155万6,113人で過去最高を更新。—

平成11年末現在における外国人登録者数は、155万6,113人で過去最高を更新している。この数は、平成10年末に比べると4万3,997人（2.9パーセント）、5年前の平成6年末に比べ20万2,102人（14.9パーセント）、10年前の平成元年末に比べ57万1,658人（58.1パーセント）増加している。

外国人登録者数の我が国の総人口に占める割合は、我が国の総人口1億2,668万6,324人（総務庁統計局の「平成11年10月1日現在推計人口」による。）の1.23パーセントに当たる。この割合の推移をみると、昭和61年から増加を始め、平成4年に1パーセントを突破し、平成11年末は前年より0.03パーセントの増加となった。また、我が国の総人口と外国人登録者数の伸び率を10年前と比較してみると、我が国の総人口の伸び率は2.8パーセント、外国人登録者数の伸び率は、それよりはるかに高い58.1パーセントを示している。

（注）外国人は、本邦入国後90日以内（本邦で出生した場合などは60日以内）に市区町村に登録し、出国、帰化、死亡などによりその登録が閉鎖される。入国後90日以内に出国する場合などには登録しない場合が多い。

また、特例上陸許可者（一時庇護のための上陸の許可を受けた者を除く。）、外交官、日米地位協定等に該当する軍人、軍属及びその家族等は登録の対象とはならない。

【第1表】

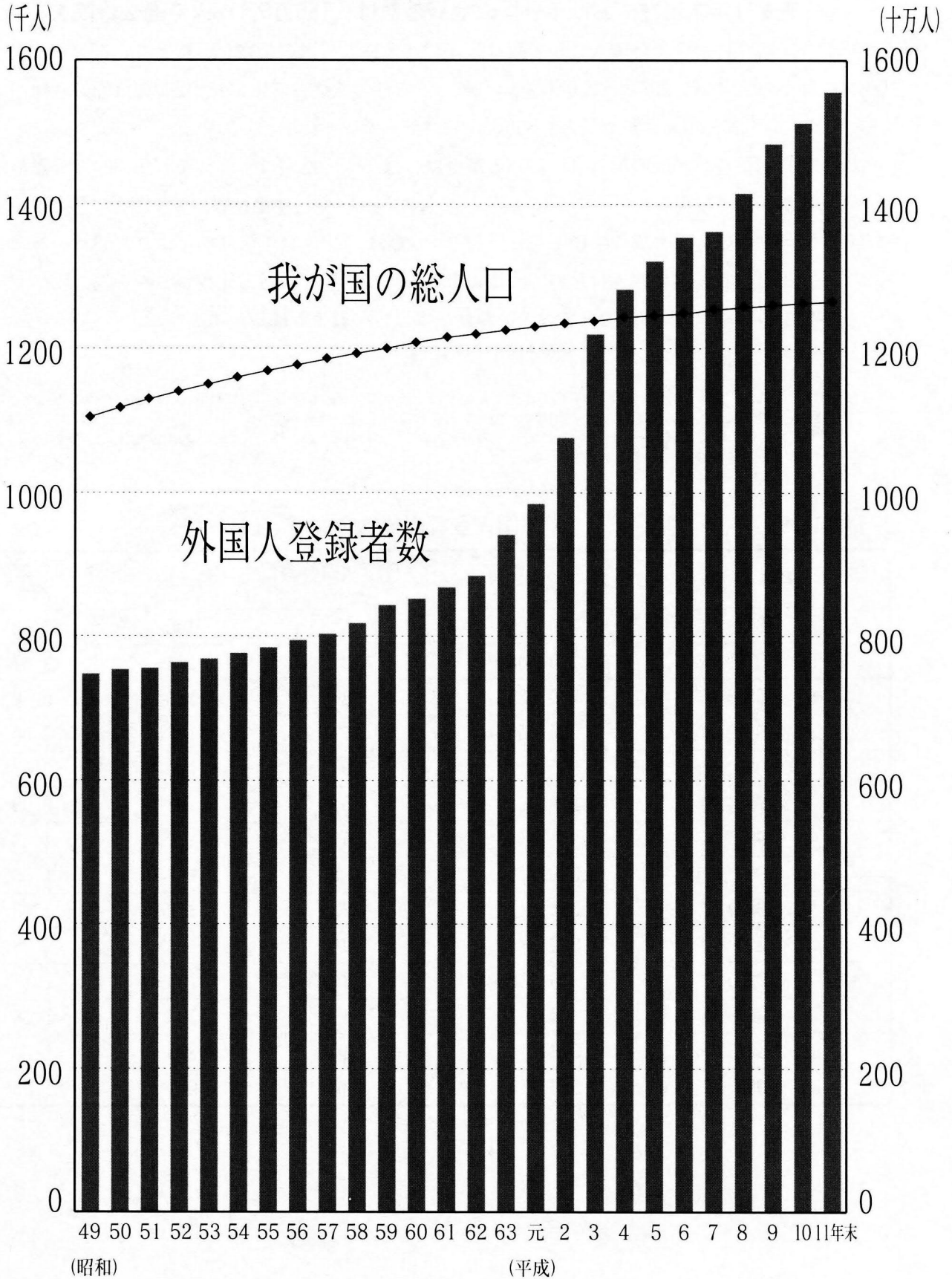
外国人登録者総数の推移

（各年末現在）

年	総数	対前回増減率 (%)	指数	我が国の総人口に 占める割合 (%)
昭和49 (1974) 年	745,565		100	0.68
54 (1979) 年	774,505	3.9	104	0.67
59 (1984) 年	840,885	8.6	113	0.70
平成元 (1989) 年	984,455	17.1	132	0.80
2 (1990) 年	1,075,317	9.2	144	0.87
3 (1991) 年	1,218,891	13.4	163	0.98
4 (1992) 年	1,281,644	5.1	172	1.03
5 (1993) 年	1,320,748	3.1	177	1.06
6 (1994) 年	1,354,011	2.5	182	1.08
7 (1995) 年	1,362,371	0.6	183	1.08
8 (1996) 年	1,415,136	3.9	190	1.12
9 (1997) 年	1,482,707	4.8	199	1.18
10 (1998) 年	1,512,116	2.0	203	1.20
11 (1999) 年	1,556,113	2.9	209	1.23

【第1図】

外国人登録者総数の推移
我が国の総人口



2 地域別 —第2表・第2図・第3表—

—アジア地域出身者が7割以上、南米地域が2割弱を占める。増加率が顕著なのは、アフリカ地域。—

外国人登録者数を、その出身の地域別にみると、アジア地域が116万643人と全体の74.6パーセントを占め、以下南米地域、北米地域、ヨーロッパ地域、オセアニア地域、アフリカ地域の順となり、アジア地域と南米地域の出身者で外国人登録者総数の92.5パーセントを占めている。

地域別にその推移をみると、アジア地域は、平成10年末に比べ3万7,234人（3.3パーセント）増、平成7年末に比べ12万1,494人（11.7パーセント）増となっている。

また、最も増加率の高い地域はアフリカ地域で、平成10年末に比べ518人（7.5パーセント）の増加となっている。

【第2表】

地域別外国人登録者数の推移

(各年末現在)

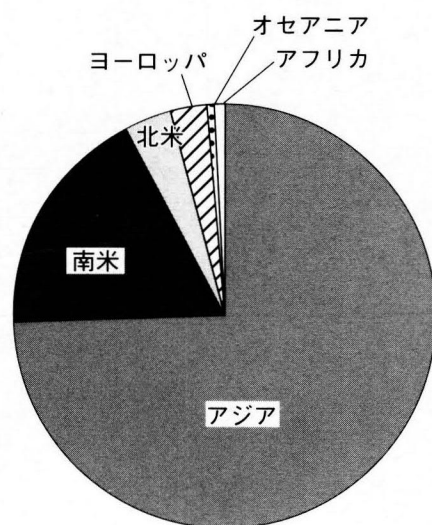
地 域	平成7年 (1995)	平成8年 (1996)	平成9年 (1997)	平成10年 (1998)	平成11年 (1999)	構成比 (%)	対前年末 増減率(%)
総 数	1,362,371	1,415,136	1,482,707	1,512,116	1,556,113	100.0	2.9
ア ジ ア	1,039,149	1,060,081	1,086,390	1,123,409	1,160,643	74.6	3.3
南 米	221,865	248,780	284,691	274,442	278,209	17.9	1.4
北 米	52,681	54,668	55,312	54,700	54,882	3.5	0.3
ヨ ー ロ ッ パ	33,283	35,136	38,200	39,925	41,659	2.7	4.3
オ セ ア ニ ア	8,365	8,753	9,645	10,514	11,159	0.7	6.1
ア フ リ カ	5,202	5,609	6,275	6,940	7,458	0.5	7.5
無 国 籍	1,826	2,109	2,194	2,186	2,103	0.1	-3.8

(注) 地域の分類は国連統計年鑑の分類による。

外国人登録者の出身地域を主要在留資格別にみると、永住者については、アジア地域が、韓国・朝鮮を中心に61万3,769人（構成比96.5パーセント）と大部分を占めている。非永住者については、アジア地域が54万6,874人（59.4パーセント）、南米地域が26万7,893人（29.1パーセント）と二つの地域で88.5パーセントを占めている。

非永住者のうち、アジア地域出身者が外国人登録者の90パーセント以上を占めている在留資格は、「留学」（90.6パーセント）、「就学」（95.5パーセント）、「興行」（92.0パーセント）、「研修」（97.3パーセント）及び「永住者の配偶者等」（92.2パーセント）である。また、「日本人の配偶者等」は、アジア地域出身者が50.5パーセント、南米地域出身者が41.2パーセントと両地域が突出しており、「定住者」は、南米地域出身者が66.0パーセントと半数以上を占め、次いで、アジア

【第2図】

平成11年末現在における
地域別の割合

地域出身者が32.0パーセントとなっている。なお、就労を目的とする在留資格のうち「技術」の86.4パーセント、「技能」の89.7パーセントは、アジア地域出身者が占めているが、「教育」の62.2パーセントは、北米地域出身者が占めている。

【第3表】

在留資格別外国人登録者数

(平成11年末現在)

在留資格	総数	アジア	ヨーロッパ	アフリカ	北米	南米	オセアニア	無国籍
総数	1,556,113	1,160,643	41,659	7,458	54,882	278,209	11,159	2,103
構成比(%)	100.0	74.6	2.7	0.5	3.5	17.9	0.7	0.1
永住者	635,715	613,769	4,240	320	6,102	10,316	429	539
構成比(%)	100.0	96.5	0.7	0.0	1.0	1.6	0.1	0.1
非永住者	920,398	546,874	37,419	7,138	48,780	267,893	10,730	1,564
構成比(%)	100.0	59.4	4.0	0.8	5.3	29.1	1.2	0.2
うち日本人の配偶者等	270,775	136,805	6,462	1,839	12,191	111,573	1,781	124
構成比(%)	100.0	50.5	2.4	0.7	4.5	41.2	0.7	0.0
定住者	215,347	69,019	1,248	114	2,270	142,108	126	462
構成比(%)	100.0	32.0	0.6	0.1	1.0	66.0	0.1	0.2
家族滞在	68,679	52,327	6,233	969	7,378	485	1,222	65
構成比(%)	100.0	76.2	9.1	1.4	10.7	0.7	1.8	0.1
留学	64,646	58,554	2,694	711	1,436	698	521	32
構成比(%)	100.0	90.6	4.2	1.1	2.2	1.1	0.8	0.0
就学	34,541	32,999	670	63	387	71	340	11
構成比(%)	100.0	95.5	2.0	0.2	1.1	0.2	1.0	0.0
興行	32,297	29,722	1,948	14	299	243	68	3
構成比(%)	100.0	92.0	6.0	0.1	0.9	0.8	0.2	0.0
人文知識・国際業務	31,766	14,789	5,152	131	8,535	101	3,053	5
構成比(%)	100.0	46.6	16.2	0.4	26.9	0.3	9.6	0.0
研修	26,630	25,918	101	143	75	352	38	3
構成比(%)	100.0	97.3	0.4	0.5	0.3	1.3	0.2	0.0
技術	15,668	13,538	1,149	71	716	42	150	2
構成比(%)	100.0	86.4	7.3	0.4	4.6	0.3	1.0	0.0
技能	10,459	9,376	644	23	187	67	158	4
構成比(%)	100.0	89.7	6.2	0.2	1.8	0.6	1.5	0.0
教育	8,079	190	1,797	28	5,024	4	1,036	—
構成比(%)	100.0	2.4	22.2	0.3	62.2	0.1	12.8	—
企業内転勤	7,377	3,690	1,828	16	1,573	57	212	1
構成比(%)	100.0	50.0	24.8	0.2	21.3	0.8	2.9	0.0
永住者の配偶者等	6,410	5,910	81	20	142	219	29	9
構成比(%)	100.0	92.2	1.3	0.3	2.2	3.4	0.5	0.1
教授	5,879	2,776	1,241	71	1,541	41	205	4
構成比(%)	100.0	47.2	21.1	1.2	26.2	0.7	3.5	0.1
その他	121,845	91,261	6,171	2,925	7,026	11,832	1,791	839
構成比(%)	100.0	74.9	5.0	2.4	5.8	9.7	1.5	0.7

3 国籍（出身地）別 —第4表・第3図—

—韓国・朝鮮の構成比は年々低下し40.9パーセント。中国は引き続き増加。—

外国人登録者数を国籍（出身地）別にみると、韓国・朝鮮が63万6,548人で全体の40.9パーセントを占め、以下中国、ブラジル、フィリピン、米国、ペルーと続いている。

国籍（出身地）別に過去10年間の推移をみると、韓国・朝鮮は平成3年末をピークに減少傾向、米国は平成3年末からほぼ横ばい傾向、中国、ペルーは引き続き増加傾向にある。

韓国・朝鮮は、平成3年末の69万3,050人をピークとしてその後は毎年減少が続き、平成11年末は、平成10年末に比べ2,280人（0.4パーセント）減の63万6,548人となっている。また、構成比は昭和51年末の86.4パーセントから年々低下し、平成7年末には初めて50パーセントを割り込み、平成11年末には40.9パーセントとなっている。

中国は、昭和52年末の4万7,862人から毎年増加を続け、平成11年末は、平成10年末に比べ2万1,971人（8.1パーセント）増の29万4,201人となっている。構成比は昭和62年に10.8パーセントと10パーセントを超えたのち、13パーセントから16パーセントで推移していたが、平成9年末には17.0パーセントに上昇し、平成11年末には18.9パーセントに達している。

ブラジルは、昭和61年末の2,135人から毎年増加を続けていたが、平成9年末の23万3,254人をピークとして、平成10年末に一旦減少した。平成11年末は平成10年末に比べ2,082人（0.9パーセント）増となっているが、構成比は、平成10年末に比べ0.3パーセント減と昨年に引き続き減少している。

フィリピンは、平成7年末には主に在留資格「興行」により入国した者が減少したことにより13年振りに減少したが、平成11年末は、平成10年末に比べ1万377人（9.9パーセント）増の11万5,685人となっており、初めて11万人台に達し、構成比も7.4パーセントに上昇している。

米国は、昭和61年末の3万695人から毎年増加を続け、平成3年末に4万2,498人となったが、その後はわずかな増減を繰り返し、平成11年末は、平成10年末に比べ28人（0.1パーセント）増の4万2,802人となっており、最近9年間は、4万3,000人前後で推移し、ほぼ横ばい状態が続いている。

ペルーは、昭和54年末の331人から毎年増加を続け、平成11年末は、平成10年末に比べ1,456人（3.5パーセント）増の4万2,773人となっている。

また、外国人登録者の国籍（出身地）数は、平成10年末に比べ1か国増加し、182か国（無国籍を除く）となっている。

【第4表】

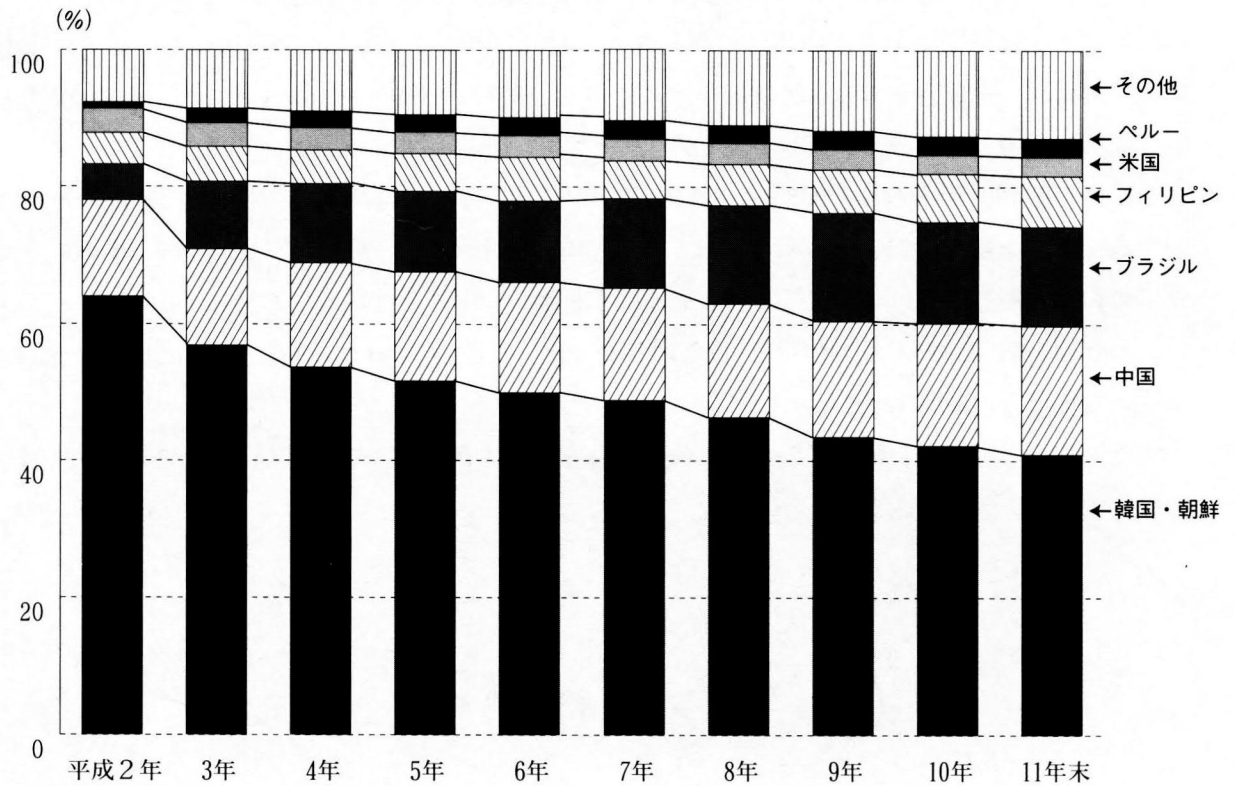
国籍（出身地）別外国人登録者数の推移

（各年末現在）

国籍(出身地)	平成2年 (1990)	平成3年 (1991)	平成4年 (1992)	平成5年 (1993)	平成6年 (1994)	平成7年 (1995)	平成8年 (1996)	平成9年 (1997)	平成10年 (1998)	平成11年 (1999)
総 数	1,075,317	1,218,891	1,281,644	1,320,748	1,354,011	1,362,371	1,415,136	1,482,707	1,512,116	1,556,113
韓 国・朝 鮮	687,940	693,050	688,144	682,276	676,793	666,376	657,159	645,373	638,828	636,548
構成比(%)	64.0	56.9	53.7	51.7	50.0	48.9	46.4	43.5	42.2	40.9
中 国	150,339	171,071	195,334	210,138	218,585	222,991	234,264	252,164	272,230	294,201
構成比(%)	14.0	14.0	15.2	15.9	16.1	16.4	16.6	17.0	18.0	18.9
ブ ラ ジ ル	56,429	119,333	147,803	154,650	159,619	176,440	201,795	233,254	222,217	224,299
構成比(%)	5.2	9.8	11.5	11.7	11.8	13.0	14.3	15.7	14.7	14.4
フ ィ リ ピ ン	49,092	61,837	62,218	73,057	85,968	74,297	84,509	93,265	105,308	115,685
構成比(%)	4.6	5.1	4.9	5.5	6.4	5.5	6.0	6.3	7.0	7.4
米 国	38,364	42,498	42,482	42,639	43,320	43,198	44,168	43,690	42,774	42,802
構成比(%)	3.6	3.5	3.3	3.2	3.2	3.2	3.1	3.0	2.8	2.8
ペ ル ー	10,279	26,281	31,051	33,169	35,382	36,269	37,099	40,394	41,317	42,773
構成比(%)	0.9	2.1	2.4	2.5	2.6	2.7	2.6	2.7	2.7	2.7
そ の 他	82,874	104,821	114,612	124,819	134,344	142,800	156,142	174,567	189,442	199,805
構成比(%)	7.7	8.6	9.0	9.5	9.9	10.5	11.0	11.8	12.6	12.9

【第3図】

国籍（出身地）別構成比の推移



4 都道府県別 — 第5表・第6表 —

— 減少したのは、兵庫県、大阪府、京都府、新潟県の2府2県のみ。他の都道県は増加。—

外国人登録者数を都道府県別にみると、東京都が27万4,358人（全体の17.6パーセント）と最も多く、次いで大阪府、愛知県、神奈川県、兵庫県、埼玉県、千葉県、静岡県、京都府、福岡県の順になっている。これら10都府県合計の外国人登録者数は111万1,036人と、全体の71.4パーセントを占めている。

関東地方の外国人登録者数は、62万1,904人で平成10年末に比べ1都6県全体で2万5,068人（4.2パーセント）の増となっている。これを各都県別にみると、東京都は、1万1,745人（4.5パーセント）増、千葉県は3,849人（5.9パーセント）増、茨城県は3,020人（9.0パーセント）増、神奈川は2,863人（2.6パーセント）増、埼玉県は1,930人（2.8パーセント）増、群馬県は1,535人（4.8パーセント）増、栃木県は126人（0.5パーセント）増となっている。

近畿地方の外国人登録者数は、42万6,914人で平成10年末に比べ2府5県全体で696人（0.2パーセント）の増となっている。これを各府県別にみると、大阪府は669人（0.3パーセント）減、兵庫県は383人（0.4パーセント）減、京都府は376人（0.7パーセント）減と減少傾向を示している。一方、三重県は1,121人（4.0パーセント）増、滋賀県は843人（4.1パーセント）増、和歌山県は150人（2.4パーセント）増、奈良県は10人（0.1パーセント）増となっている。

その他の地域では、平成10年末に比べ、中部地方が1万796人（3.7パーセント）、東北地方が2,480人（7.1パーセント）、九州地方が1,992人（2.9パーセント）、中国地方が1,630人（2.5パーセント）、四国地方が1,084人（6.8パーセント）それぞれ増加している。

【第5表】

都道府県別外国人登録者数の推移

(各年末現在)

都道府県	平成7年 (1995)	平成8年 (1996)	平成9年 (1997)	平成10年 (1998)	平成11年 (1999)	構成比 (%)	対前年末 増減率(%)
総数	1,362,371	1,415,136	1,482,707	1,512,116	1,556,113	100.0	2.9
東京都	246,953	251,196	256,465	262,613	274,358	17.6	4.5
大阪府	210,352	209,962	209,603	207,367	206,698	13.3	-0.3
愛知県	107,931	116,094	124,675	124,919	127,537	8.2	2.1
神奈川県	100,787	103,787	108,680	110,036	112,899	7.3	2.6
兵庫県	95,920	97,443	98,312	98,705	98,322	6.3	-0.4
埼玉県	61,576	63,879	67,037	69,996	71,926	4.6	2.8
千葉県	53,212	56,296	61,027	64,942	68,791	4.4	5.9
静岡県	45,875	50,506	55,376	56,732	58,625	3.8	3.3
京都府	56,083	55,763	55,439	55,040	54,664	3.5	-0.7
福岡県	35,181	35,216	36,032	36,601	37,216	2.4	1.7
その他	348,501	374,994	410,061	425,165	445,077	28.6	4.7

各都道府県別人口に占める外国人登録者数の割合では、大阪府が人口の2.35パーセントと最も多く、以下東京都が2.32パーセント、京都府2.08パーセント、愛知県1.82パーセント、兵庫県1.79パーセント、群馬県1.64パーセント、滋賀県1.61パーセント、長野県1.60パーセント、静岡県1.55パーセント、三重県1.55パーセントの順となっている。

【第6表】 平成11年末現在 都道府県別 外国人登録者数と我が国総人口との比較

	平成11年末外国人登録者数	平成11年10月1日現在の人口	人口に占める割合(%)
東京都	274,358	11,837千人	2.32
大阪府	206,698	8,801	2.35
愛知県	127,537	7,008	1.82
神奈川県	112,899	8,443	1.34
兵庫県	98,322	5,484	1.79
埼玉県	71,926	6,929	1.04
千葉県	68,791	5,920	1.16
静岡県	58,625	3,776	1.55
京都府	54,664	2,633	2.08
福岡県	37,216	5,000	0.74
その他	445,077	60,855	0.73

5 都道府県別・国籍（出身地）別 ー第7表・第4図・資料1-1, 1-2-

ー東京都は、韓国・朝鮮及び中国を中心に、他の国籍も満遍なく分布。大阪府、京都府、山口県は、韓国・朝鮮が70パーセント以上を占める。静岡県は、ブラジルが55パーセント近くを占める。

都道府県別・国籍（出身地）別の外国人登録者数の割合をみると、東京都は、韓国・朝鮮が34.8パーセント、中国が30.2パーセントを占めており、二つの国籍を中心に、他の国籍も満遍なく分布している。大阪府、京都府及び山口県は、韓国・朝鮮が70パーセント以上を占めている。静岡県、三重県、長野県、滋賀県及び群馬県は、ブラジルが40パーセント以上を占めている。

国籍（出身地）別にみると、韓国・朝鮮が大きな割合を占めているのは、第1位が大阪府で77.7パーセント、以下京都府76.6パーセント、山口県74.1パーセントの順で、反対に割合が最も小さいのは、沖縄県の6.0パーセントである。

中国が大きな割合を占めているのは、第1位が徳島県で46.5パーセント、以下長崎県37.5パーセント、愛媛県36.8パーセントの順で、反対に割合が最も小さいのは、滋賀県の6.3パーセントである。

ブラジルが大きな割合を占めているのは、第1位が静岡県で54.5パーセント、以下三重県46.7パーセント、長野県46.0パーセント、滋賀県41.2パーセントの順で、反対に割合が最も小さいのは、福岡県の0.7パーセントである。

フィリピンが大きな割合を占めているのは、第1位が鹿児島県で25.7パーセント、以下熊本県22.8パーセント、秋田県20.7パーセント、福島県20.5パーセントの順で、反対に割合が最も小さいのは、大阪府の1.6パーセントである。

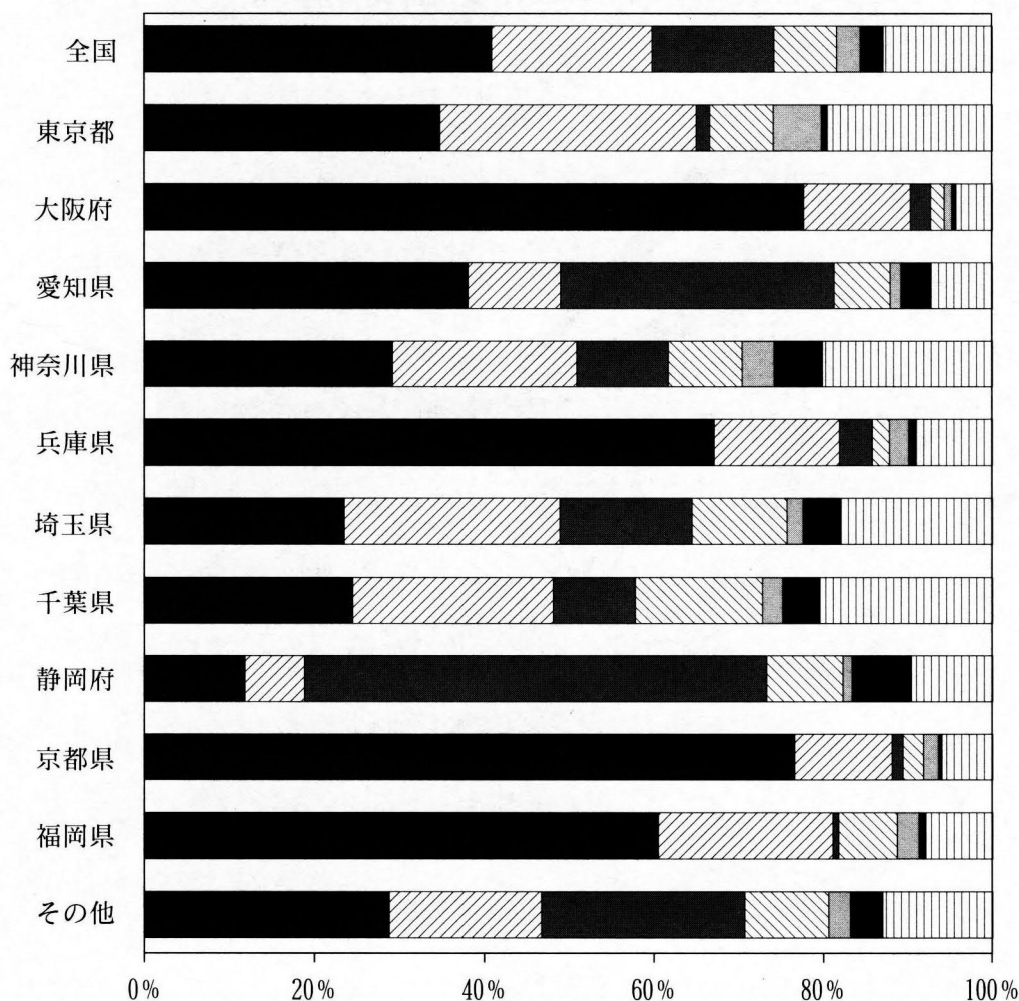
また、他の国籍で特徴的なのは、米国が大きな割合を占めている沖縄県（25.1パーセント）、ペルーが大きな割合を占めている栃木県（13.1パーセント）、群馬県（11.2パーセント）、タイが大きな割合を占めている茨城県（10.1パーセント）等となっており、各都道府県によって特徴が見られる。

【第7表】 平成11年末現在 都道府県別・国籍（出身地）別外国人登録者の割合（％）

	韓国・朝鮮	中 国	ブラジル	フィリピン	米 国	ペ ル ー	そ の 他
全 国	40.9	18.9	14.4	7.4	2.8	2.7	12.9
東 京 都	34.8	30.2	1.6	7.5	5.7	0.7	19.5
大 阪 府	77.7	12.6	2.4	1.6	0.9	0.5	4.3
愛 知 県	38.1	10.9	32.3	6.6	1.3	3.5	7.3
神 奈 川 県	29.2	21.7	10.8	8.7	3.8	5.7	20.1
兵 庫 県	67.1	14.8	3.9	2.0	2.3	0.9	9.0
埼 玉 県	23.5	25.4	15.6	11.2	1.9	4.5	17.9
千 葉 県	24.5	23.6	9.7	15.0	2.4	4.4	20.4
静 岡 県	11.8	7.0	54.5	9.0	1.1	7.0	9.6
京 都 府	76.6	11.5	1.3	2.4	1.8	0.4	6.0
福 岡 県	60.5	20.6	0.7	6.9	2.6	0.8	7.9
そ の 他	28.8	17.9	24.0	9.9	2.6	3.8	13.0

【第4図】 平成11年末現在 外国人登録者数上位都道府県の国籍（出身地）別の割合

■ 韓国・朝鮮 ▨ 中国 ■ ブラジル ▩ フィリピン □ 米国 ■ ペルー ▨ その他



6 在留資格（在留目的）別

(1) 在留資格別の構成 — 第5図・第8表—

—非永住者は引き続き増加の傾向。—

在留資格を「永住者」と「非永住者」に大別してみると、「永住者」は全体としては平成7年以降ほぼ横這いであり、「非永住者」は年々増加傾向にある。

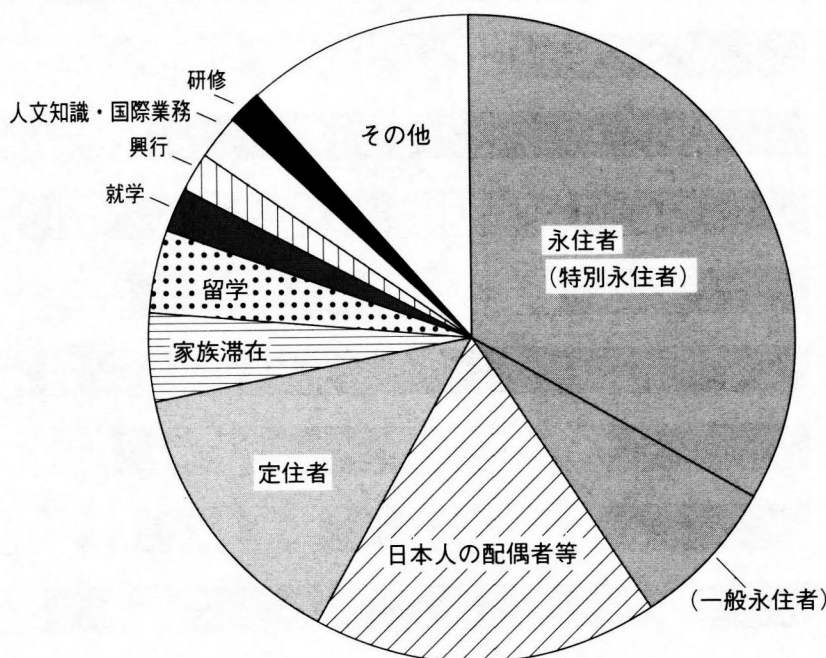
在留資格別にみると「永住者」（一般永住者と特別永住者を総称。注参照）が全外国人登録者の40.9パーセントで、以下「日本人の配偶者等」が17.4パーセント、「定住者」が13.8パーセント、「家族滞在」が4.4パーセント、「留学」が4.2パーセントと続いている。

(注1) ここでは、入管法上の在留資格「永住者」を「一般永住者」といい、「一般永住者」と「特別永住者」とを合わせて「永住者」という。一般永住者と特別永住者の内訳は(2)永住者を参照。

(注2) 「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」（平成3年11月1日施行）により、「平和条約関連国籍離脱者及びその子孫」は「特別永住者」と定められ、従前の「協定永住許可者」、「法126-2-6該当者」、「平和条約関連国籍離脱者の子」の全部及び入管法上の「永住者」の一部などが「特別永住者」となった。

【第5図】

平成11年末現在における在留資格別の割合



【第8表】

在留資格別外国人登録者数の推移

(各年末現在)

在留資格	平成7年 (1995)	平成8年 (1996)	平成9年 (1997)	平成10年 (1998)	平成11年 (1999)	構成比 (%)	対前年末 増減率(%)
総数	1,362,371	1,415,136	1,482,707	1,512,116	1,556,113	100.0	2.9
永住者	626,606	626,040	625,450	626,760	635,715	40.9	1.4
非永住者	735,765	789,096	857,257	885,356	920,398	59.1	4.0
うち日本人の配偶者等	244,381	258,847	274,475	264,844	270,775	17.4	2.2
定住者	151,143	172,882	202,905	211,275	215,347	13.8	1.9
家族滞在	56,692	60,783	64,275	65,675	68,679	4.4	4.6
留学	60,685	59,228	58,271	59,648	64,646	4.2	8.4
就学	34,441	30,079	29,095	30,691	34,541	2.2	12.5
興行	15,967	20,103	22,185	28,871	32,297	2.1	11.9
人文知識・国際業務	25,070	27,377	29,941	31,285	31,766	2.0	1.5
研修	17,713	20,883	25,806	27,108	26,630	1.7	-1.8
技術	9,882	11,052	12,874	15,242	15,668	1.0	2.8
技能	7,357	8,767	9,608	10,048	10,459	0.7	4.1
教育	7,155	7,514	7,769	7,941	8,079	0.5	1.7
企業内転勤	5,901	5,941	6,372	6,599	7,377	0.5	11.8
永住者の配偶者等	6,778	6,460	6,325	6,219	6,410	0.4	3.1
教授	4,149	4,573	5,086	5,374	5,879	0.4	9.4
その他	88,451	94,607	102,270	114,536	121,845	7.8	6.4

(2) 永住者 ー第9表・第10表ー

ー「一般永住者」は引き続き増加。一方、「特別永住者」は年々減少。ー

「永住者」の外国人登録者数は63万5,715人で、平成10年末に比べ8,955人(1.4パーセント)の増となっている。しかし、構成比は平成2年末の60.0パーセントから40.9パーセントへと年々低下している。

そのうち「特別永住者」は52万2,677人で、その国籍(出身地)別内訳は韓国・朝鮮51万7,787人、中国4,252人、その他638人である。「特別永住者」の構成比は、外国人登録者総数の33.6パーセントとなっている。

また、「一般永住者」は11万3,038人で、その国籍(出身地)別内訳は中国3万7,960人、韓国・朝鮮2万8,766人、その他4万6,312人となっている。

【第9表】

永住者数の推移

(各年末現在)

在留資格	平成7年 (1995)	平成8年 (1996)	平成9年 (1997)	平成10年 (1998)	平成11年 (1999)	構成比 (%)	対前年末 増減率(%)
永住者	626,606	626,040	625,450	626,760	635,715	40.9	1.4
一般永住者	63,556	72,008	81,986	93,364	113,038	7.3	21.1
特別永住者	563,050	554,032	543,464	533,396	522,677	33.6	-2.0
非永住者	735,765	789,096	857,257	885,356	920,398	59.1	4.0
外国人登録者総数	1,362,371	1,415,136	1,482,707	1,512,116	1,556,113	100.0	2.9

【第10表】

永住者数の国籍(出身地)別の推移

(各年末現在)

国籍(出身地)	平成7年 (1995)	平成8年 (1996)	平成9年 (1997)	平成10年 (1998)	平成11年 (1999)	構成比 (%)	対前年末 増減率(%)
永住者	626,606	626,040	625,450	626,760	635,715	100.0	1.4
韓国・朝鮮	580,122 〔557,921〕	572,564 〔548,968〕	563,338 〔538,461〕	554,875 〔528,450〕	546,553 〔517,787〕	86.0	-1.5
中国	28,253 〔4,685〕	30,376 〔4,571〕	32,899 〔4,454〕	35,940 〔4,349〕	42,212 〔4,252〕	6.6	17.5
その他	18,231 〔444〕	23,100 〔493〕	29,213 〔549〕	35,945 〔597〕	46,950 〔638〕	7.4	30.6

(注) 〔 〕内の数は特別永住者の数である。

(3) 日本人の配偶者等 — 第11表・第6図 —

— 「日本人の配偶者等」は、再び増加。 —

「日本人の配偶者等」(日本人の配偶者又は子)の外国人登録者数は、平成10年末に比べ5,931人(2.2パーセント)増となっており、平成10年末にいったん減少したものの再び増加に転じた。

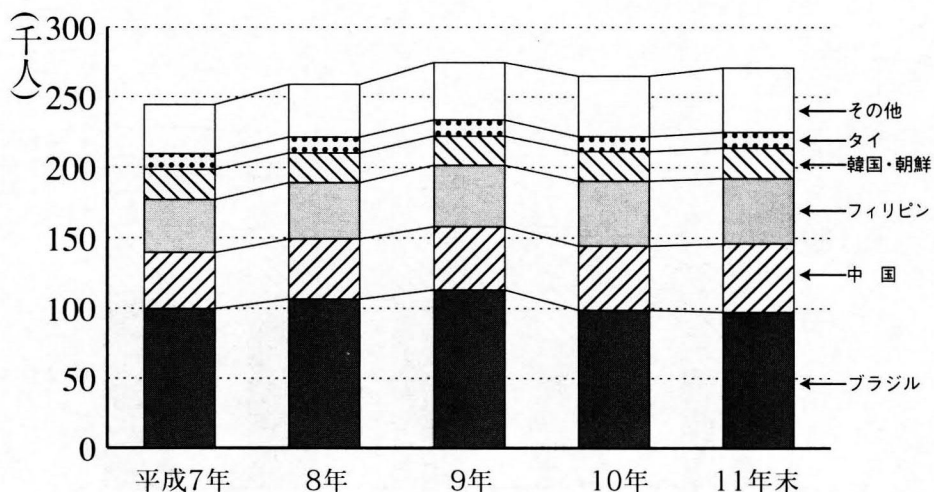
国籍(出身地)別構成比をみると、ブラジルが9万7,330人(35.9パーセント)と最も多く、次いで中国、フィリピン、韓国・朝鮮の順となっており、以上の4か国で全体の79.0パーセントを占めている。

国籍(出身地)別の増減をみると、ブラジルは、平成9年末の11万3,319人をピークに、減少へ転じ、平成11年末についても、平成10年末に比べ1,493人(1.5パーセント)減となっている。一方、中国、フィリピン、タイはそれぞれ年々増加している。

【第11表】 「日本人の配偶者等」の外国人登録者数の推移 (各年末現在)

国籍(出身地)	平成7年 (1995)	平成8年 (1996)	平成9年 (1997)	平成10年 (1998)	平成11年 (1999)	構成比 (%)	対前年末 増減率(%)
総 数	244,381	258,847	274,475	264,844	270,775	100.0	2.2
ブラジル	99,803	106,665	113,319	98,823	97,330	35.9	-1.5
中 国	37,310	39,948	43,714	45,913	48,698	18.0	6.1
フィリピン	39,909	42,521	44,545	45,619	46,152	17.1	1.2
韓国・朝鮮	21,385	21,090	20,738	21,078	21,753	8.0	3.2
タ イ	7,004	7,881	8,955	9,878	11,100	4.1	12.4
そ の 他	38,970	40,742	43,204	43,533	45,742	16.9	5.1

【第6図】 「日本人の配偶者等」の外国人登録者数の推移



(4) 定住者 —第12表・第7図—

—「定住者」は、引き続き増加傾向。ブラジルが約半数を占め、以下中国、ペルーの順。—

「定住者」の外国人登録者数は、21万5,347人で、平成10年末に比べ4,072人（1.9パーセント）の増となっており、引き続き増加傾向にある。

このうち国籍（出身地）別構成比についてみると、最も多いのはブラジルで11万7,469人（54.5パーセント）、次いで中国、ペルー、フィリピン、韓国・朝鮮の順となっている。

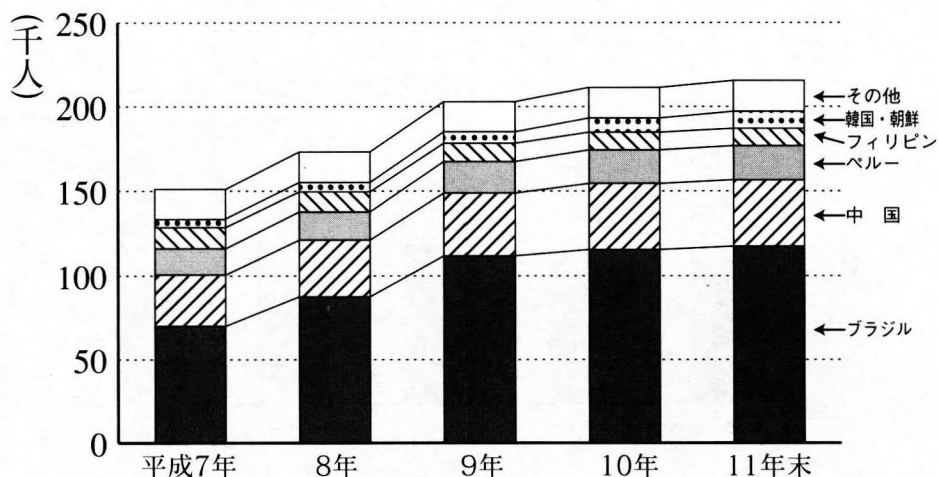
国籍（出身地）別の増減をみると、平成10年末に比べ、ブラジル、中国、ペルー、フィリピンはそれぞれ年々増加している。一方、韓国・朝鮮は年々減少しており、平成10年末に比べ388人（3.7パーセント）減少している。

【第12表】 「定住者」の外国人登録者数の推移

(各年末現在)

国籍(出身地)	平成7年 (1995)	平成8年 (1996)	平成9年 (1997)	平成10年 (1998)	平成11年 (1999)	構成比 (%)	対前年末 増減率(%)
総数	151,143	172,882	202,905	211,275	215,347	100.0	1.9
ブラジル	69,946	87,164	111,840	115,536	117,469	54.5	1.7
中国	30,653	33,578	36,941	38,927	38,982	18.1	0.1
ペルー	15,544	16,526	18,746	19,953	20,454	9.5	2.5
フィリピン	4,740	5,584	6,751	8,385	10,181	4.7	21.4
韓国・朝鮮	12,468	11,855	10,868	10,416	10,028	4.7	-3.7
その他	17,792	18,175	17,759	18,058	18,233	8.5	1.0

【第7図】 「定住者」の外国人登録者数の推移



(5) 留学 —第13表・第8図—

—「留学」は、増加傾向。中国が半数以上を占め、以下韓国・朝鮮、マレーシアの順。—

「留学」の外国人登録者数は、6万4,646人で、平成10年末に比べ4,998人(8.4パーセント)の増となっている。

このうち、国籍(出身地)別構成比についてみると、中国が3万5,879人(55.5パーセント)、韓国・朝鮮が1万3,194人(20.4パーセント)となっており、以上の2か国で全体の75.9パーセントを占めている。

国籍(出身地)別の増減をみると、平成10年末に比べ、中国、韓国・朝鮮、インドネシア、タイはそれぞれ増加しているが、マレーシアは減少している。

【第13表】

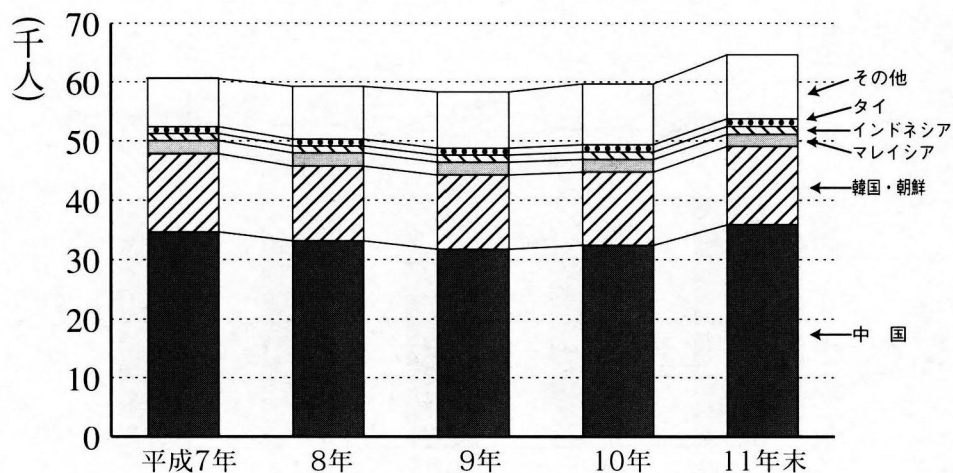
「留学」の外国人登録者数の推移

(各年末現在)

国籍(出身地)	平成7年 (1995)	平成8年 (1996)	平成9年 (1997)	平成10年 (1998)	平成11年 (1999)	構成比 (%)	対前年末 増減率(%)
総 数	60,685	59,228	58,271	59,648	64,646	100.0	8.4
中 国	34,617	33,120	31,707	32,370	35,879	55.5	10.8
韓国・朝鮮	13,191	12,648	12,557	12,381	13,194	20.4	6.6
マレーシア	2,243	2,236	2,163	2,123	2,035	3.2	-4.1
インドネシア	1,140	1,122	1,152	1,226	1,312	2.0	7.0
タ イ	1,169	1,140	1,192	1,247	1,294	2.0	3.8
そ の 他	8,325	8,962	9,500	10,301	10,932	16.9	6.1

【第8図】

「留学」の外国人登録者数の推移



(6) 就学 —第14表・第9図—

—「就学」は増加傾向。中国が約3分の2を占め、以下韓国・朝鮮が続く。—

「就学」の外国人登録者数は、3万4,541人で、平成10年末に比べ3,850人（12.5パーセント）の増となっている。

国籍（出身地）別構成比をみると、中国が2万2,782人（66.0パーセント）、韓国・朝鮮が7,776人（22.5パーセント）となっており、以上の2か国で全体の88.5パーセントを占めている。

国籍（出身地）別の増減をみると、平成10年末に比べ、中国、韓国・朝鮮はそれぞれ増加しているが、フィリピン、ミャンマー、英国、タイは減少している。

【第14表】

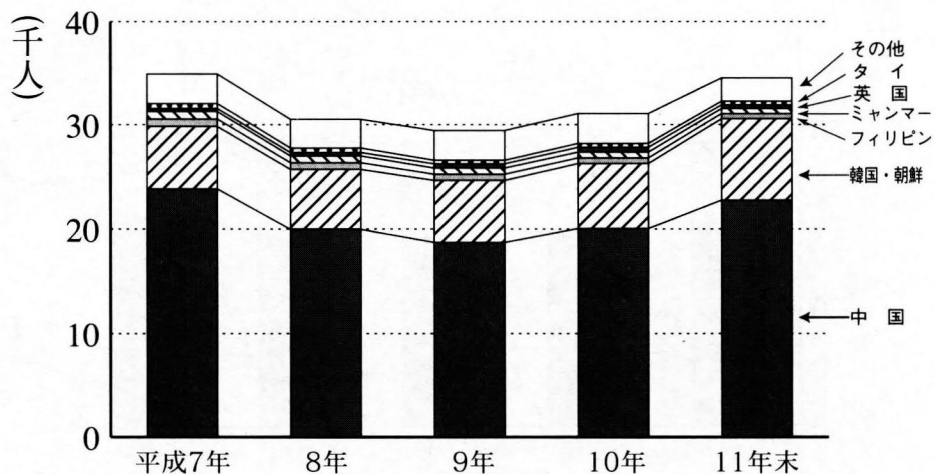
「就学」の外国人登録者数の推移

(各年末現在)

国籍(出身地)	平成7年 (1995)	平成8年 (1996)	平成9年 (1997)	平成10年 (1998)	平成11年 (1999)	構成比 (%)	対前年末 増減率(%)
総数	34,441	30,079	29,095	30,691	34,541	100.0	12.5
中国	23,858	20,001	18,706	20,050	22,782	66.0	13.6
韓国・朝鮮	5,966	5,716	5,959	6,223	7,776	22.5	25.0
フィリピン	736	647	587	552	502	1.5	-9.1
ミャンマー	725	636	594	540	488	1.4	-9.6
英国	275	328	404	459	359	1.0	-21.8
タイ	480	433	399	375	359	1.0	-4.3
その他	2,401	2,318	2,446	2,492	2,275	6.6	-8.7

【第9図】

「就学」の外国人登録者数の推移



(7) 研修 -第15表・第10図-

-「研修」は、減少に転じる。中国が半数以上を占め、以下インドネシア、フィリピン、ヴェトナムの順。-

「研修」の外国人登録者数は、平成6年末の1万7,305人から毎年増加していたが、平成11年末は平成10年末に比べ478人(1.8パーセント)減と、5年ぶりに減少となった。

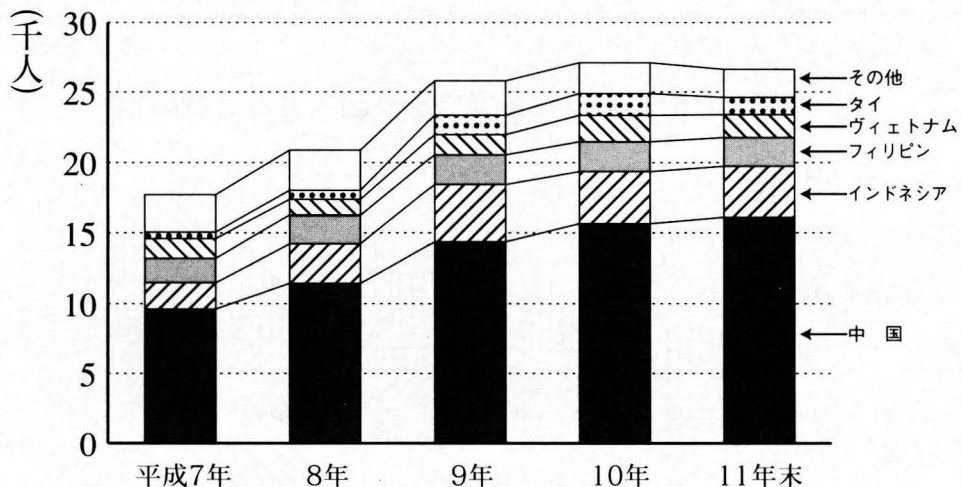
国籍(出身地)別構成比は、中国が1万6,101人(60.5パーセント)、次いでインドネシア、フィリピン、ヴェトナム、タイの順となっており、以上の5か国で全体の92.4パーセントを占めている。

国籍(出身地)別の増減をみると、平成10年末に比べ、タイは34.5パーセント(644人)減と大幅に減少し、インドネシアも引き続き減少傾向にある。一方、中国、ヴェトナムは増加傾向にある。

【第15表】 「研修」の外国人登録者数の推移 (各年末現在)

国籍(出身地)	平成7年 (1995)	平成8年 (1996)	平成9年 (1997)	平成10年 (1998)	平成11年 (1999)	構成比 (%)	対前年末 増減率(%)
総数	17,713	20,883	25,806	27,108	26,630	100.0	-1.8
中国	9,610	11,449	14,372	15,646	16,101	60.5	2.9
インドネシア	1,888	2,783	4,064	3,709	3,636	13.6	-2.0
フィリピン	1,718	1,981	2,115	2,122	2,037	7.6	-4.0
ヴェトナム	459	643	1,369	1,548	1,619	6.1	4.6
タイ	1,376	1,170	1,429	1,865	1,221	4.6	-34.5
その他	2,662	2,857	2,457	2,218	2,016	7.6	-9.1

【第10図】 「研修」の外国人登録者数の推移



(8) 就労を目的とする在留資格 —第16表・第11図—

—「報道」は減少、他は引き続き増加傾向。—

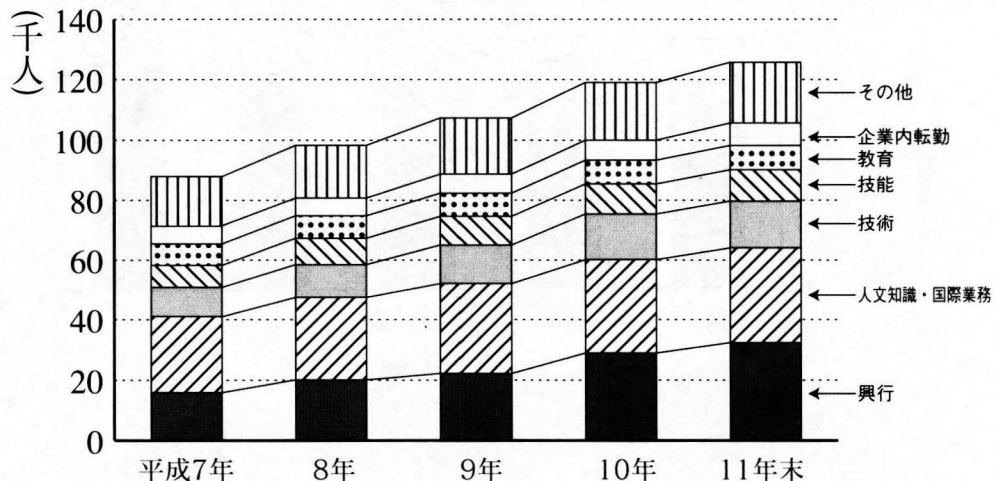
就労を目的とする在留資格の外国人登録者数についてみると、平成11年末は12万5,726人で、平成10年末に比べ、6,730人(5.7パーセント)の増加となっている。

在留資格別にみると「興行」が3万2,297人と最も多く、次いで「人文知識・国際業務」、「技術」、「技能」、「教育」、「企業内転勤」の順となっている。

【第16表】 就労を目的とする在留資格別外国人登録者数の推移 (各年末現在)

在留資格	平成7年 (1995)	平成8年 (1996)	平成9年 (1997)	平成10年 (1998)	平成11年 (1999)	対前年末 増減率(%)
総数	87,996	98,301	107,298	118,996	125,726	5.7
興行	15,967	20,103	22,185	28,871	32,297	11.9
人文知識・国際業務	25,070	27,377	29,941	31,285	31,766	1.5
技術	9,882	11,052	12,874	15,242	15,668	2.8
技能	7,357	8,767	9,608	10,048	10,459	4.1
教育	7,155	7,514	7,769	7,941	8,079	1.7
企業内転勤	5,901	5,941	6,372	6,599	7,377	11.8
教授	4,149	4,573	5,086	5,374	5,879	9.4
投資・経営	4,649	5,014	5,055	5,112	5,440	6.4
宗教	5,264	5,010	5,061	4,910	4,962	1.1
研究	1,711	2,019	2,462	2,762	2,896	4.9
報道	442	454	420	373	361	-3.2
芸術	230	272	276	309	351	13.6
医療	152	140	131	111	114	2.7
法律・会計業務	67	65	58	59	77	30.5

【第11図】 就労を目的とする在留資格別外国人登録者数の推移



7 年齢・男女別 —第17表—

—20歳代と30歳代で登録者総数全体の半数以上を占める。—

外国人登録者数を男女別で見ると、平成6年末から6年連続して、総数で女性が男性を上回っており、平成11年末では女性が男性を5万9,317人（3.8パーセント）上回っている。

年齢別についてみると、30歳代が男女合わせて41万1,948人（26.5パーセント）と最も多く、次いで20歳代、40歳代の順となっており、20歳代及び30歳代で、外国人登録者全体の52.1パーセントを占めている。

男女別についてみると、30歳代の女性が14.0パーセントと最も多く、次いで20歳代女性、30歳代男性、20歳代男性の順となっている。

【第17表】

年齢・男女別外国人登録者数の推移

(各年末現在)

年 齢	平成7年 (1995)	平成8年 (1996)	平成9年 (1997)	平成10年 (1998)	平成11年 (1999)	構成比 (%)	対前年末 増減率(%)
総 数	1,362,371	1,415,136	1,482,707	1,512,116	1,556,113	100.0	2.9
男	680,212	702,419	731,044	736,259	748,398	48.1	1.6
女	682,159	712,717	751,663	775,857	807,715	51.9	4.1
0～9歳 (男)	53,049	54,924	58,353	58,273	59,106	3.8	1.4
(女)	50,540	52,600	55,846	56,094	56,728	3.6	1.1
10～19歳 (男)	68,188	69,139	71,115	69,576	67,660	4.3	-2.8
(女)	65,182	65,723	68,031	67,215	66,178	4.2	-1.5
20～29歳 (男)	175,547	177,734	184,597	183,677	183,043	11.8	-0.3
(女)	190,048	197,117	205,521	209,763	214,853	13.8	2.4
30～39歳 (男)	167,990	174,947	184,039	189,273	194,821	12.5	2.9
(女)	165,721	174,969	188,982	201,820	217,127	14.0	7.6
40～49歳 (男)	100,363	105,275	108,928	108,813	111,673	7.2	2.6
(女)	95,904	102,328	107,871	111,213	116,712	7.5	4.9
50～59歳 (男)	58,474	62,001	65,902	67,535	71,193	4.6	5.4
(女)	56,429	59,014	62,517	64,618	68,014	4.4	5.3
60～69歳 (男)	29,458	30,438	31,112	31,703	33,155	2.1	4.6
(女)	30,802	32,426	33,705	34,865	36,667	2.4	5.2
70歳～ (男)	27,142	27,960	26,998	27,408	27,747	1.8	1.2
(女)	27,533	28,540	29,190	30,269	31,435	2.0	3.9
不 詳 (男)	1	1	0	1	0	0.0	0.0
(女)	0	0	0	0	1	0.0	0.0

8 主要国籍（出身地）別の年齢・男女別構成 —第12図・第13図—

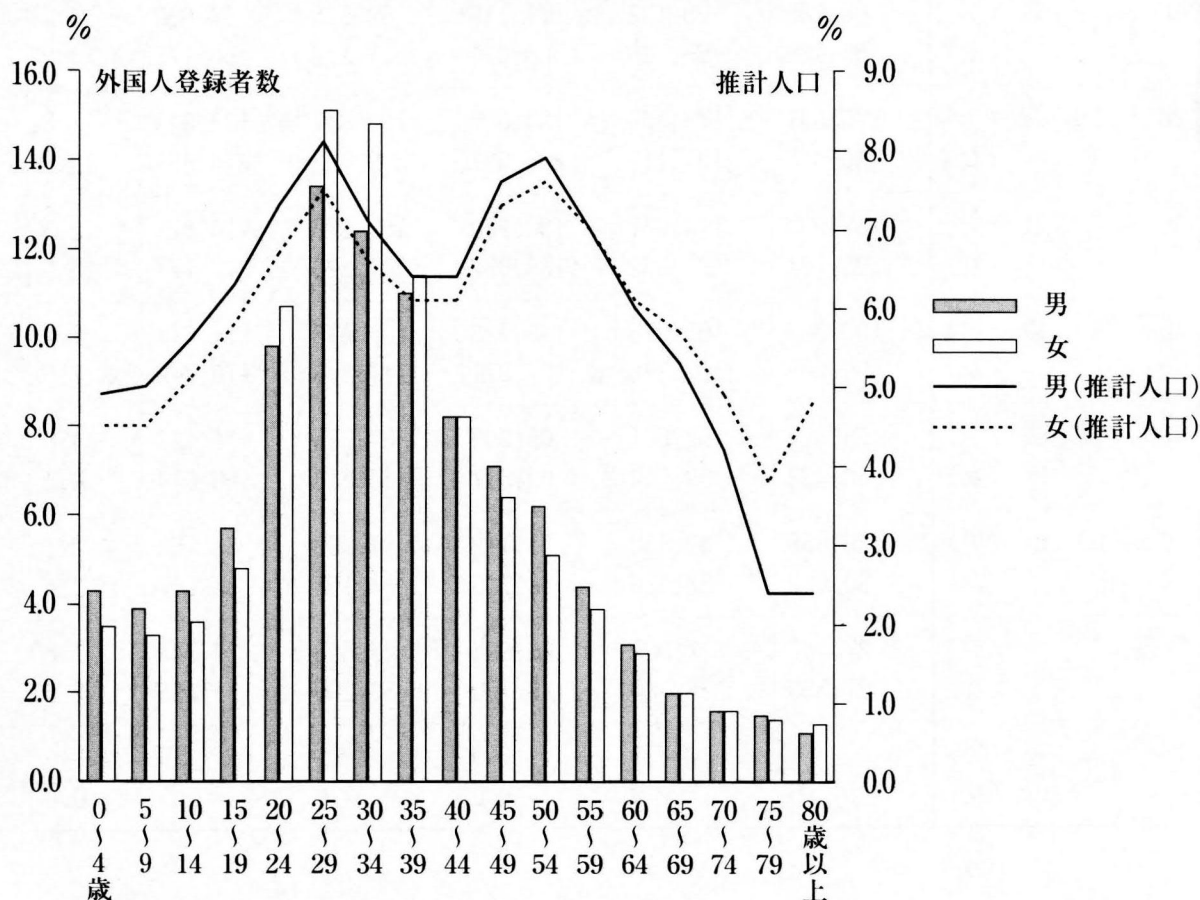
—韓国・朝鮮は日本と類似。中国、ブラジル、フィリピン、米国、ペルーは、20歳から39歳までが大半を占める。特にフィリピンの女性は、25歳から34歳までが突出。—

外国人登録者の年齢・男女別の構成比を日本（総務庁統計局の「平成11年10月1日現在推計人口」による）と比較してみると、日本の人口ピラミッドは、いわゆる釣り鐘型で、各年齢層がほぼ平均化しているが、外国人登録者全体の人口ピラミッドは、いわゆる都会型で、労働力の主たる年齢層である20歳から39歳までの年齢層が半数以上を占めている。

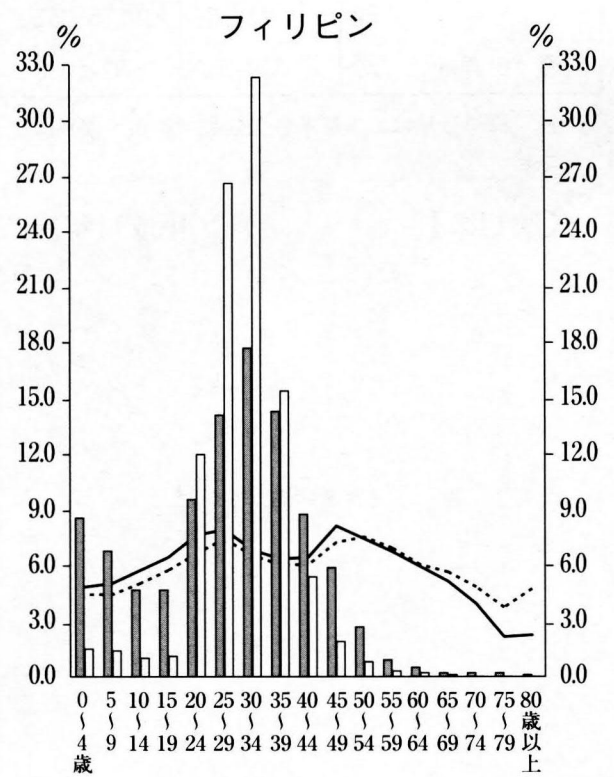
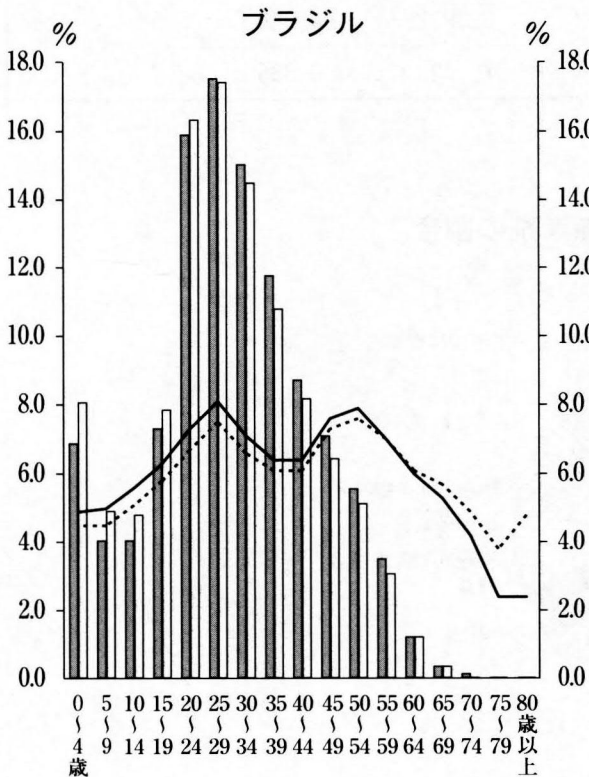
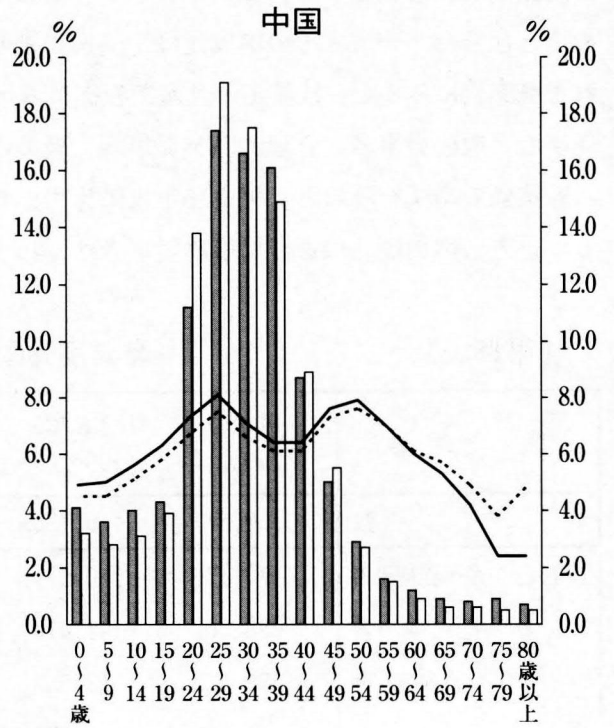
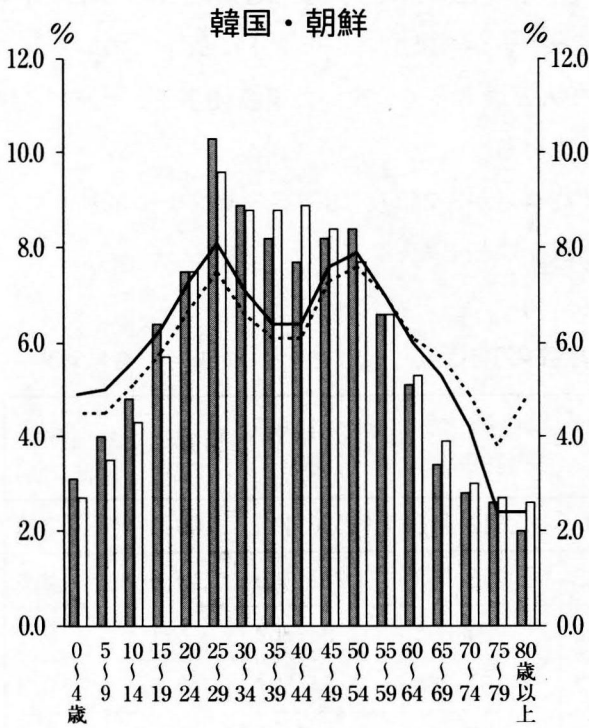
主要国籍（出身地）別に年齢・男女別をみると、韓国・朝鮮は全ての年齢層がほぼ平均化しており、日本と類似した構成比になっている。他方、中国、ブラジル、フィリピン、米国及びペルーをみると、割合に若干の相違があるものの、男女いずれも20歳から39歳までの年齢層が大半を占めているのが特徴的である。

ちなみに、男女別に20歳から39歳までの占める割合を見ると、中国（男性61.3パーセント、女性65.3パーセント）、ブラジル（男性55.3パーセント、女性54.2パーセント）、フィリピン（男性55.7パーセント、女性86.3パーセント）、米国（男性52.7パーセント、女性44.4パーセント）、ペルー（男性55.3パーセント、女性54.0パーセント）となっている。特に、フィリピン女性については、25歳から34歳までが58.9パーセントを占めており、突出している。

【第12図】 年齢・男女別外国人登録者数構成比



【第13図】 主要国籍別・年齢・男女別外国人登録者数構成比（折線は日本の推計人口）



9 職業別 —第18表・第14図—

—職業を有する者は35.1パーセント。サービス業従事者が増加。—

外国人登録者数のうち、職業を有する者は54万6,278人で、平成10年末に比べ9,590人（1.8パーセント）の増となった。一方、その構成比は平成10年末の35.5パーセントから35.1パーセントに低下している。これを職業別にみると、技能工・生産工程従事者が21万7,349人と最も多く、次いで事務従事者、サービス業従事者、販売従事者、管理的職業従事者、教員の順となっている。

職業別の増減をみると、平成10年末に比べ、サービス業従事者が3,243人（6.3パーセント）増加している。一方、増加傾向にあった事務従事者は、わずかながら減少に転じた。

【第18表】

職業別外国人登録者数の推移

(各年末現在)

職業	平成7年 (1995)	平成8年 (1996)	平成9年 (1997)	平成10年 (1998)	平成11年 (1999)	構成比 (%)	対前年末 増減率(%)
総数	1,362,371	1,415,136	1,482,707	1,512,116	1,556,113	100.0	2.9
技能工・生産工程従事者	170,170	190,071	216,553	213,053	217,349	14.0	2.0
事務従事者	88,507	91,414	93,832	94,354	94,262	6.1	-0.1
サービス業従事者	39,833	43,552	45,777	51,354	54,597	3.5	6.3
販売従事者	41,508	41,673	41,551	41,820	41,264	2.6	-1.3
管理的職業従事者	26,840	27,526	27,795	28,049	28,212	1.8	0.6
教員	23,215	24,162	24,979	25,136	25,648	1.6	2.0
その他	72,358	75,652	79,102	82,922	84,946	5.5	2.4
無職(不詳を含む)	899,940	921,086	953,118	975,428	1,009,835	64.9	3.5

(注) 職業分類は日本標準職業分類（総務庁編）による。

【第14図】

平成11年末における職業別の割合

